

事務事業名	たばこ小売販売振興会運営支援事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり				所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
施策名	12	商工業の振興				所属係	商工振興班	課長名	財津 幸泰
基本事業名	36	販売力の強化				担当者名	中嶋 繁之	電話番号 (内線)	248-1115 1253
予算科目	会計 01	款 07	項 01	目 02	事業	法令根拠			
事業期間	☒ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容)市内のたばこ販売を促進するため、たばこ振興会に助成する。 (業務の内容)申請受付、交付決定、支払い、実績報告 (予算の内訳)補助金276,000円						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

- ・西合志町たばこ小売振興会補助金の支出 186,000円
- ・肥後大津たばこ販売協同組合合志支部への補助金支出 90,000円

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

事業なし→西合志町たばこ振興会は合併に伴い補助金の削減。肥後大津たばこ振興会は負担金とする

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

両事務局

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

財源が確保されたことにより業務がスムーズになり、市内での購買数が確保できる。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

経営基盤が確立している。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 申請・受付・交付決定・支払い、実績報告、処理時間	H
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 両事務局との協議時間数と処理時間	H
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 振興会会員数	社
イ 補助金額の全体における割合	%
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 中小小売業年間商品販売額	円
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			276				
		事業費計 (A)	千円	0	0	276	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人			1					
		延べ業務時間	時間			50					
		人件費計 (B)	千円	0	0	199	0	0	0	0	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	475	0	0	0	0	
活動指標		ア	H			40					
		イ									
		ウ									
対象指標		ア	H			10					
		イ									
		ウ									
成果指標		ア	社			55					
		イ	%			2.71					
		ウ									
上位成果指標		ア	円								
		イ									
		ウ									

事務事業名	たばこ小売販売振興会運営支援事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	------------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等					
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？					
菊池たばこ販売協議会(菊池市、鹿本郡、旧西合志町)及び肥後大津たばこ販売協同組合(菊陽町、大津町、西原村、旧合志町)の設立に伴い町単位での下部組織が設立され取り組みがはじまった。					
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
健康増進法の制定施行に伴い喫煙場所の減少及び喫煙マナーの強化。 健康ブームによる禁煙者の増加。 平成の合併に伴い上部組織の再編が行われる予定。					
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？					
旧合志町と旧西合志町は所属するたばこ販売協議会が違っていたが合併後も上部所属協議会の統一が図られていない。					

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】  加入事業者が喫煙マナー向上運動を行うことにより喫煙者のマナー向上に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】  たばこ販売事業は市町村税と直接的関係があり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】  対象となる団体は特定のものであり適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】  健康増進法の施行により、喫煙場所の減少や喫煙マナーの強化が進んでいる。 店頭販売が減少し自動販売機での販売が増えているので、自動販売機設置事業所の所在地が市外の場合地元税収になりにくくなっている(H18年決算見込み2億5千万程度)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響無 ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 影響有 ⇒【その内容】  上部団体の財源が潤沢である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある  (具体的な手段、事務事業) ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】  合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】  合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため二箇所負担金を支出している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】  合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため二箇所負担金を支出しているので、事務処理もそれぞれにする必要がある。統合できれば1回の事務処理で済む。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】  たばこ消費税は確実に納入でき不特定多数の人々に還元できるので、公平・公正である。

合志市

事務事業名	たばこ小売販売振興会運営支援事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	------------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

健康増進法の施行により、喫煙場所の減少や喫煙マナーの強化が進んでいる。
店頭販売が減少し自動販売機での販売が増えているので、自動販売機設置事業所の所在地が市外の場合地元税収になりにくくなっている(H18年決算見込み2億5千万程度)
上部団体の財源が潤沢である。合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため。合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため二箇所に負担金を支出している。合併前の旧二町がそれぞれ別々の上部協議会に所属しているため二箇所に負担金を支出しているの

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 目的再設定 ☒ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

健康増進法の施行により喫煙場所が減少していること。

たばこ消費税の財源確保のためには小売団体の活動は必要であるが、両者の兼ね合いを検討する必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

早期に上部協議会の統一をはかる。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項